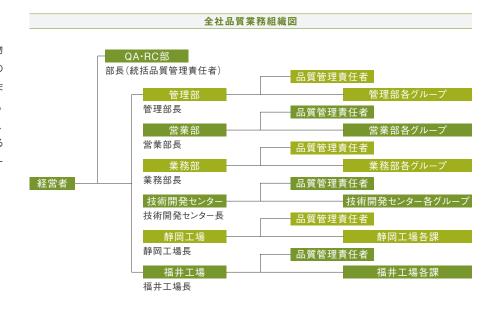
品質方針

当社は、品質マネジメントシステムとして国際規格である ISO 9001の認証を大阪事業所、静岡事業所、福井事業所および東京オフィスの全事業所で取得しています。顧客要求事項および規制要求事項を満たし、安心して使用できる製品を作りこみ顧客信頼確保と顧客満足向上を図るとともに、品質活動を合理的かつ円滑に運営することを目的として、継続的な改善活動に取り組んでいます。

- ●事業活動に関連する法律、規制、要求事項等を順守します。
- ❷品質不正、検査不正やデータ偽装といった品質に係る不正・不 適切行為を禁じ、品質コンプライアンスを順守します。
- 3顧客の様々な要求を満たすため、技術・知識の習得に励みます。
- ④持続可能な製品開発に取り組み、製品を提供する全てのプロセスにおいて継続的な品質改善活動を行い、安定した品質管理により、顧客の要望に合った品質を確保します。
- ⑤売上目標を達成し、製品・技術・サービスの提供を通じて、社会に 貢献します。
- ⑥この品質方針を達成するために品質目標を設定・レビューし、品質マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
- ⑦この品質方針は、全社員に伝達し理解させるとともに、必要に応じて利害関係者へ公表します。

品質向上活動の推進体制

製品の高品質化や製品含有化学物質の管理強化に伴い、製品の品質のみならず製造のプロセスや管理体制まで重要視されるようになりました。ISO 9001のシステム運用の他にも、顧客監査や毎年11月に開催されるTQM大会を通じて、製品品質のより一層の向上を目指しています。



人材教育

【人材育成方針】

- ①自ら主体性を持って積極的・能動的に考え、行動できる社員の育成を目指します。
- ②能力開発の中心はOJTによって行い、それを補完するために集合 研修を実施します。
- ③あらゆる階層の管理者は、部下の能力開発指導者としての責任を 果たします。
- ④社員の職能別基礎能力の底上げを図ります。
- ⑤各部門の職能別専門性を高度化するため、支援を行います。

【教育方針】

将来の経営幹部育成を目的として、経営戦略立案研修、部門構想 策定研修、OJTリーダー研修、その他経営・マネジメント等に関する研 修を役職位に応じて実施します。

2024年度教育実績 ●新入社員研修(4~5月) -- 10人 ●入社時研修(随時) — 一 上期10人、下期5人 ●新任部長職研修(5月) — - 1人 ●新任課長職研修(2月) 1人 ●新任主任研修(4月)-- 3人 (10月)-- 1人 ●入社3年目研修(12月) -●全社管理職向け情報セキュリティ・ 原価社内研修(9月)-- 53人 ●目標管理研修(2~3月) -全社 ●金融セミナー(3月)・ 一 全社 ●睡眠セミナー(7月) -●女性健康セミナー(3月) ――

労働安全衛生

当社は、ものづくりメーカーとして安全第一を基本に置き、無事故・無災害を 目指して社員の安全と健康の確保に取り組んでいます。

1) 安全衛生活動への取り組み

各事業所で年度毎に安全衛生に関する目標、重点取組課題を設定し無事故・無災害に向けた活動を行っています。毎月の安全衛生委員会の開催、安全衛生パトロールの実施、全国安全週間においては各事業所の安全衛生大会を開催し、安全衛生取り組みの事例発表を実施しています。年度末には安全診断により、目標の達成状況および部署毎の活動状況を確認しています。また、2024年4月の労働安全衛生規則の改正に伴い各事業所に化学物質管理者、保護具着用管理責任者を設置し安全衛生の維持を図っています。

2) 防災訓練・非常時の対応

各事業所では、危険物施設や化学物質の保管施設での事故発生(火災、爆発、漏洩)を想定した訓練を繰り返し実施し、防災に関する継続的な向上に努めています。さらに、自然災害(地震、津波)想定訓練や緊急用資材・備蓄品等も定期的に確認し、BCPの一環としています。

3) 社員への教育

当社は、毎月「環境・品質・安全衛生(健康)」に関する活動推進項目を定め、継続的な改善活動に取り組んでいます。専門講師を招く等、安全や社員の健康に関する教育を実施しています。

基本方針

2024年度基本方針

『指差呼称での確認とKYによる事故災害削減、健康経 党方針の推進による有所見者率の低減を目指す』

2025年度基本方針

『指差呼称での確認の徹底とKYによる事故災害削減、 健康経営方針の推進による有所見者率の低減を目指す』



防災訓練

製品安全のための取り組み

当社ではレスポンシブル・ケア方針に基づき、取り扱う化学物質および製品含有化学物質に係る社内規程を定めています。当社全製品について、化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)に対応した「安全データシート(SDS)」を提供し、製品には危険有害性情報や応急措置を示す「製品ラベル」を貼付することで、使用者に必要な危険有害性情報を提供しています。

SDS関連法令となる労働安全衛生法(安衛法)、化学物質排出 把握管理促進法(化管法)、毒物及び劇物取締法(毒劇法)の改正 や新たな有害情報が得られた時には見直しを行い、最新の法規制 に対応したSDSや製品ラベルに更新しています。

輸送時の事故に備え「イエローカード」を発行する等、輸送者に必要な危険有害性情報も提供しています。

また、化学製品を製造するにあたっては、様々な法律を遵守しなければなりません。左記の安衛法、化管法、毒劇法に加え、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)等への届出、製造(輸入)実績数量の報告など、多岐にわたる法令に十分配慮し、適切な化学物質管理に努めています。





VOICEインタビュ



_{静岡工場} 技術課課長 化学物質管理[:] DNさん

化学物質管理者の業務について

私は静岡工場の化学物質管理者として、事業所における化学物質の管理に関する技術的事項の管理を担当しています。具体的には、SDSやラベルの運用状況およびリスクアセスメントの実施等の他、ばく露低減対策や作業者等に対する教育等、危険性や有害性のある化学物質を安全に取り扱うための措置を講じているかを管理することが主な業務となります。今後も作業者が安全に働くことができる職場環境を維持できるよう、関係部署と協力して取り組んでまいります。

31 DAITO CHEMIX CSR REPORT 2025